

○議長（菊地恵一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。五十四番中山耕一君。

〔五十四番 中山耕一君登壇〕

○五十四番（中山耕一君） 自由民主党・県民会議の中山であります。通告に従い、順次一般質問を進めてまいります。

大綱一点目、流域治水と吉田川流域の整備についてであります。

近年、著しい気候変動により発生している水災害は頻発化、激甚化しており、毎年のように大規模な洪水が発生しております。我が県では平成二十七年九月の関東・東北豪雨、令和元年の東日本台風により甚大な被害を受けました。地球温暖化が要因とされる異常気象により一時間当たりの降雨量及びその発生確率の増大という大きな気候変動を背景に、国土交通省では令和元年十月及び令和三年四月に有識者から成る気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会による、気候変動を踏まえた治水計画のあり方の提言及び改訂が行われました。また、気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会からの答申などがあり、流域治水関連法に基づき近年、水害の激甚化、頻発化している現状と今後の気候変動による降雨量の増加などの影響を考慮した治水計画の見直しが進められてきており、河川区域等での管理者主体のハード対策という従来の治水対策から、あらゆる場所におけるあらゆる関係者による対策を展開する流域治水へと大きく転換が図られました。大きな気候変動などの変化による水災害はこれまでの治水対策では太刀打ちできないという考えから、施設能力を超過する洪水が発生するものであると意識を改革したことによるものであります。

この中においては、これまでの治水対策を抜本的に見直し、国、都道府県、市町村、企業、住民など流域全体のあらゆる関係者の協働による治水対策に転換し、治水計画は気候変動による降雨量の増加などを考慮したものに直され、集水域と河川区域のみならず氾濫域を含めた流域全体の特性に応じて、氾濫をできるだけ防ぐ対策、被害対象を減少させるための対策、被害の軽減、早期復旧、復興のための対策それぞれをハード・ソフト一体で多層的に進めることとされました。このうちの氾濫をできるだけ防ぐ対策は、集水域においては田んぼやため池などの高度利用による雨水貯留機能の拡大、河川区域にあつては利水ダムなどの事前放流による洪水調節、土地利用と一体となった遊水

機能の向上、河床掘削、引堤、雨水排水施設等の整備、堤防の強化等の推進などが挙げられており、また、被害対象を減少させるための対策にあつては土地利用の規制、移転促進などによるリスクの低いエリアへの誘導、更に被害の軽減、早期復旧、復興のための対策にあつては、土地のリスク情報の充実、避難体制の強化、被災自治体の支援体制の充実などを講じることとされております。

これらの実施主体を見ると国、都道府県、市町村が担うこととされており、更に、協働する体制として設置の流域治水協議会は総勢二千を超える国、都道府県、市町村、企業等の機関での構成であり、国においては地方整備局、地方農政局、森林管理局、地方気象台による省庁横断的な体制での取組となっております。このことから、都道府県や市町村においても組織内横断の体制による取組が必要になります。県においては令和二年度から新・災害に強い川づくり緊急対策事業アクションプランについて国及び市町村等と連携しながら推進しているところではありますが、県内部における横断的な体制整備など今後の取組について伺います。

鳴瀬川水系の吉田川流域においては、これまでの災害の状況を踏まえ床上浸水緊急特別対策事業などにより河床掘削、築堤、遊水地の整備が行われており、そのほか本流のみならず支流においても対策が講じられております。そのような中、国において鳴瀬川水系河川整備計画の見直しが進められており、パブリックコメントに向けて変更素案検討のための河川整備学識者懇談会が予定されることとなつてっていると伺っております。治水のための方針がどのように変更されるのかについては、重大な関心事であります。ダム建設や改良、河床掘削、引堤その他様々な対策を総合的に勘案された計画見直しになると思われますが、ハイウォーターレベル、つまり堤防が耐えられる最高の水位を超えないようにすることが第一であり、吉田川にはなるべく負担をかけないための方策が望まれます。このため、遊水地も含まれる内容となる可能性が高いと考えますが、県においては現時点でどのように考え、今後どのように国と連携していくこととなるのか伺います。

農林水産省の農業水理の考え方において、これまでは十分の一確率雨量を採用していたようですが、今後の農業用の排水機場は三十分の一の確率雨量を採用すると聞いております。更に、河川に負荷を与える排水機場の能力強化と統廃合を推進する構

想があると伺っており、これまで懸案であった国土交通省所管の河川施設と農業施設における確立雨量の格差の改善につながるものと期待するところであります。今後実現に向けて進展した場合、現在進められている吉田川の河川改修や支流を含めた流域全体においてどのような影響が及ぶことになるのか伺います。

また、このことにより土木部と農政部においては今後更に調整や対策が必要になると考えますが、いかがでしょうか。

排水機場は農業施設である一方、住宅地や山林を含めた集水域全体の水をくみ上げる防災のためにも機能する重要な施設であります。県で予定している土地改良事業により今後も市町村や土地改良区との連携が必要である中、今後どのような課題と向き合うことになるのか、また、必要な対策についてはどのようにお考えか伺います。

排水機場や排水路は水災害に直接関係します。内水氾濫による被害も数多く発生している昨今、地元の吉田川流域においては、家屋の浸水被害の回避は誰もが強く願っております。流域治水のための総合的な対策について、県の主体的な取組に期待しながら次の質問に移ります。

大綱二点目、不登校児童生徒への支援についてであります。

これまで、不登校状態にある児童生徒への支援として様々な対策を講じてきておりますが、その一方で新たな不登校児童生徒を生み出さない取組として、児童生徒にとっで行きたくなる学校づくりが進められてきております。この事業は国による推進地区と県による推進地区のモデル事業として展開されており、宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画成果と評価によれば、PDCAサイクルにより進められ一定の成果が見られたとこのことでもあります。児童生徒を対象にアンケート調査を行い、実態の把握から点検、見直しまでのサイクルを繰り返して改善につなげているようではありますが、児童生徒から直接意識調査を行うこと自体の成果について、どのようにお考えか伺います。

また、この事業はそもそも新たな不登校児童生徒を生み出さないという目的で実施されておりますが、どのような成果が上がったのか、また、総じてこの事業をこれまで進めてきての所感と今後の展開についてお考えがあれば、お披露願います。

誰一人取り残さない教育の実現が求められます。いわゆる教育機会確保法に基づく基本指針においては、不登校というだけで問題行動であると受け取られないように配慮

う成果の把握も重要であります。令和二年十一月に、多様な学びを共につくる・みやぎネットワークの皆さんが、みやぎ不登校アンケートを実施しました。不登校児童生徒の保護者から直接回答を得た内容で、きっかけや継続要因のほか、保護者のみならず児童生徒本人の実際の状況や本音が明確に伝わってまいりました。答えやすい方法で、しかも広く情報収集することが必要であります。十一月定例会において同僚の中島議員も一般質問で取り上げておりましたが、県教委が主体となり民間の団体等の協力を得ながらであっても、直接保護者や本人からの情報を広く収集するための調査をすべきであると考えます。サンプル数もある程度は必要であり容易なことではありませんが、何年か一度という間隔を空けたとしても可能な限り実施すべきと考えます。その上で学校からの調査結果とともに成果や傾向について時系列で確認し、力を入れるべき対策や全ての点検につなげるようにしてはいかがでしょうか、お考えを伺います。

次に、大綱三点目、高齢者福祉施設の現状と対策についてであります。

これまで団塊の世代が後期高齢者となる二〇二五年に向けて、その受皿としての高齢者施設整備が全国的に進められてまいりました。我が県においてもこれまで高齢者施設の整備が進められてきており、とりわけ特別養護老人ホームの推移を見ると、その数は国が高齢者保健福祉施策の一層の充実を図るために策定したゴールドプラン²¹が実施された平成十二年度当初の五千百九床から七千三百八十一床増加し、現在では一万二千四百九十床となっております。また、今般の令和四年度当初予算においては特別養護老人ホーム建設等支援費として約十五億円が組み込まれており、令和三年度の当初予算の六億六千五百万円より大幅に増額となっており、このうち特別養護老人ホーム整備費補助として十三億六千二百四十万円、施設の長寿命化のための特別養護老人ホーム等大規模改修費補助として一億三千万円計上されております。これらの内訳と増床数について伺います。

県内の団塊の世代が後期高齢者となる将来に向けて特別養護老人ホームの整備を推し進めてきたことにより、県内外の法人によって毎年のように特別養護老人ホームをはじめとする施設が整備されてきております。しかし、この受皿となる施設には有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅、小規模多機能型居宅介護などもあり同時に整備されてきております。このため介護人材が分散し、そのことにより人材の確保が困難に

なつてきているという現実があります。ちなみに県の老人福祉施設等入所状況調べによると、令和四年一月一日における仙台市の特別養護老人ホームの定員は五千二十九人、これに対し入所者数は四千六百九十三人で三百三十六人分の空きがあります。一方、仙台市以外の市町村の特別養護老人ホームの定員は七百七十一人であり、これに対し入所者数は六千八百二十五人で三百四十六人分の空きがあり、県全体で六百八十二人分の空きがあるという状況であります。入院中による空きの場合もあると思われませんが、職員が不足して入所者を受け入れられない場合や入所者がなかなか決まらないままの空床もあるというのが実情とのことであります。

このような状況を背景に職員が不足している場合にあつては、施設独自に介護職員を確保する必要がありますが、容易なことではなく、近年参入してきた人材を紹介する業者に依頼せざるを得ないケースが増えてきております。この場合の手数料等は業者によつても計算の仕方に相違は見られるものの決して安い金額ではなく、通常採用する職員の理論年収の二五%から三五%の支出を余儀なくされ、百万円に近い金額になるケースもあるとのことあります。また一方で、特別養護老人ホームをはじめとする様々な事業所が増えたことにより、入居者や利用者の確保にも苦慮している例が増加していることに加え、入居待機者の中には病院に入院中で退院したときのために申し込んでいる例、在宅介護で頑張っているが困難になった場合のために申し込んでいる例、入居の申込みをしたが医療が必要となり入居できなくなった例など、入所の申込みをしてもその時点では必要がないということから、入所に至らないケースが多いとのことあります。空きがあればすぐにでも入所したいという例が多い保育所の待機児童の場合とはかなり相違するようであります。このため入居者を紹介する業者も現れており、その紹介料もやはり高額である例が多いようですが、入居者が確保できなければ事業の継続にも支障を来すこととなるため、紹介業者に頼るほかないというケースもあります。職員の確保にも入居者の確保にも多額の紹介料が必要になったとしても、介護職員確保のための労力、入居者や利用者の確保のための労力自体が業務を圧迫することになり、更には事業の継続にも影響するため紹介業者に頼らざるを得ないという事態が今後も引き続くことが予想されます。これらのことは職員の待遇改善や地域に貢献するための事業に充てる経費を圧迫し、運営にも大きく影響することとなります。また、入居者不足によ

る空床は事業運営に支障を来すことにもつながり、それを回避するため必死に入居者の掘り起こしをするようになれば必要以上にサービスを利用する方が掘り起こされ、介護給付費の増大につながることもなりかねません。結果としてその負担が介護保険料に跳ね返り、県民の負担となってしまうことが危惧されます。このような現状に鑑み県は施設の入居者や利用者のニーズについて現時点でどのように捉え、今後の特別養護老人ホームの整備についてどのようにお考えか伺います。

県においてはこれまでも市町村などから入居の必要性などの入居待機者の実態や地域におけるサービス利用ニーズなどについて情報収集してきたようですが、もう少し踏み込んだ対策として圏域ごとあるいは市町村ごとに地域で活動する事業所への実態調査や意見交換の機会を設ける必要があると考えますが、いかがでしょうか。

また、これまで介護現場における外国人材の確保の観点から外国人介護職員の資格取得に要する経費の支援などの対策を講じておりますが、語学力などによる即戦力の人材確保もままならず、加えて現在はコロナ禍により外国人材の確保自体がなかなか容易ではありません。このようなことから、その対策として市町村やシルバー人材センターなどの様々な機関の協力を得て介護人材の登録制度を創設するなど、人材情報の共有を図るために一層の対策を講じる必要があると考えますが、いかがでしょうか。

以上、大綱三点についてお伺いいたしました。
よろしく御答弁お願いいたします。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 中山耕一議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

まず大綱一点目、流域治水と吉田川流域の整備についての御質問にお答えいたします。

初めに、県における体制整備についてのお尋ねにお答えいたします。

国及び県では気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、流域のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる流域治水を進めております。この取組を具体的に推進するため、国、県及び市町村等で構成する流域治水協議会を一級水系については国が、

二級水系については県がそれぞれ昨年度に設置したところであります。協議会には危機管理、農政、治山、都市計画及び河川等を所管する庁内の関係各課も参画し横断的な組織体制となっております。また、協議会では県の新・災害に強い川づくり緊急対策事業アクションプランに位置づける治水対策のほか、治山や下水道等多方面にわたる分野も含め流域治水プロジェクトとして策定・公表していることから、引き続き庁内関係各課の連携を深め、減災に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、排水機場に係る土地改良事業を実施するに当たつての課題や対策についての御質問にお答えいたします。

農村地域の混住化が進行する中で近年の豪雨等による自然災害の激甚化を踏まえ、農地だけではなく市街地や集落の湛水被害を防止・軽減させる農業排水機場の役割は極めて重要であると認識しております。県内の農業排水機場は約四百施設ありますが、そのうち標準耐用年数を超過する施設の割合が約五割に及び年々維持管理費が増加しているほか、故障事故の発生リスクが高まっております。吉田川流域におきましても十九か所の農業排水機場があり、八か所が標準耐用年数を超過しております。一方、これらの施設を全面更新する場合、相当な事業期間と費用を要し、関係する市町村や農家の負担も大きくなります。このため、県といたしましてはライフサイクルコストを抑制しつつ農業排水機場の機能を適切に發揮させるため、関係する市町村及び土地改良区と調整を図り、施設の機能診断と機能保全計画の策定、適時・適切な機能保全対策などのストックマネジメントの取組を計画的に進めてまいりたいと考えております。

次に、大綱三点目、高齢者福祉施設の現状と対策についての御質問にお答えいたします。

初めに、利用者などのニーズや今後の特別養護老人ホームの整備についてのお尋ねにお答えいたします。

特別養護老人ホームの整備につきましては、三年ごとに策定するみやぎ高齢者元氣プランにおいて待機者数や介護サービス提供見込みを踏まえ計画を立てております。県では昨年度、第八期プランの策定に先立ち令和二年四月時点の特別養護老人ホームの入所希望者について実数調査を実施し、従来の調査項目に加え入所意向の高さを含めた利用希望を確認いたしました。その結果、第八期プランでは計画期間である今年度から令

和五年度までの三年間で八百二十五人分を整備することとしております。県内の高齢者数は令和二十二年まで増加し、その後は減少するものと見込まれておりますが、市町村ごとに増減の状況が異なることから、大規模改修支援事業などを活用しながら将来にわたって地域の利用ニーズに即した介護基盤が整備確保されるよう調整を図ってまいります。

次に、地域で活動する事業所への実態調査等についての御質問にお答えいたします。県のプラン策定に当たっては市町村の介護保険事業計画を踏まえて介護サービス量の見込みを算定し、介護保険施設等の必要定員総数を定めることとされております。このため県では施設入所希望者の調査や高齢者福祉団体等との意見交換を行うとともに市町村へのヒアリング等により、各地域の実情把握や市町村計画との整合を図っております。次期プラン策定の際には入所希望調査や関係団体との意見交換を引き続き行うとともに市町村が実施しております地域事業者へのアンケート調査や意見交換について、より一層丁寧な実情把握ができるよう市町村と連携しながら実施手法を検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 保健福祉部長伊藤哲也君。

〔保健福祉部長 伊藤哲也君登壇〕

○保健福祉部長（伊藤哲也君） 大綱三点目、高齢者福祉施設の現状と対策についての御質問のうち、特別養護老人ホーム建設等支援費についてのお尋ねにお答えいたします。来年度予算案に計上しております特別養護老人ホーム建設支援費の内訳としましては、施設の新設が二施設二百床分、既存施設の増床が三施設百三十床分、既存施設の改築が一施設五十床分及びこれらのうち四施設に併設する短期入所施設計四十床分となっております。また、以上による増床数は三百三十床となります。次に、特別養護老人ホーム等大規模改修支援費の内訳は、二施設計百床分とこれら二施設に併設する短期入所施設計十五床分となっております。

次に、人材情報の共有化を図るための対策についての御質問にお答えいたします。

現在、県が設置している宮城県福祉人材センターにおいて、介護福祉士や介護職員初任者研修の修了者等が離職した場合等の届出を受け付けるとともに求人・求職のマッ

チングを行っております。一方で、離職等した介護福祉士の届出数は今年一月時点で四百十五人とどまるなど届出の制度が十分に認知されていないことから、市町村や関係機関の協力を得ながら広報、周知を図り登録者の増加に取り組んでまいります。また、県が昨年度に実施した介護助手就労マッチング事業で就業した八十八人のうち五人が今年度も引き続き職員として雇用されるなど、意欲ある人材の掘り起こしが介護人材の確保につながる例もあることから、市町村や関係団体と連携しながら資格がなくても就労意欲の高い人材のマッチングに取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 土木部長佐藤達也君。

〔土木部長 佐藤達也君登壇〕

○土木部長（佐藤達也君） 大綱一点目、流域治水と吉田川流域の整備についての御質問のうち、吉田川流域の河川計画の見直しについてのお尋ねにお答えいたします。

現在、吉田川においては令和元年東日本台風等の被害を踏まえ策定した吉田川・新たな水害に強いまちづくりプロジェクトに基づき、国が河道掘削及び遊水地整備等を進め、県がその上流区間や支川において河道掘削、築堤盛土及び護岸整備等を進めているところです。一方、国では全国の一級水系において気候変動の影響による将来の降雨量の増大を考慮した河川整備基本方針の見直しを順次行うこととしていることから、今後、鳴瀬川水系においても見直しされるものと考えております。河川整備基本方針の見直しは本川及び支川の治水対策にも大きな影響を与えることから、県管理区間も含めた流域全体としてバランスのとれたものとなるよう県としても国としっかり連携し取り組んでまいります。

次に、排水機場の能力強化の影響と関係部間の調整についての御質問にお答えいたします。

国では吉田川流域において農地の浸水被害を軽減するため、吉田川へ接続する排水機場の能力強化と統合整備について検討していると伺っております。このことにより、出水時には吉田川をはじめ流域内の各河川の流量がこれまでより増加するなどの影響があるものと考えておりますが、国での検討が開始されたばかりであり、その影響度合いについてはまだ把握できておりません。排水機場の能力強化と統合整備を行うに当たっ

ては河川計画との整合を図る必要があることから、引き続き農政部局と連携し吉田川流域の治水計画に適切に反映されるよう調整してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 教育委員会教育長伊東昭代君。

〔教育委員会教育長 伊東昭代君登壇〕

○教育委員会教育長（伊東昭代君） 大綱二点目、不登校児童生徒への支援についての御質問のうち、行きたくなる学校づくりにおける意識調査の成果についてのお尋ねにお答えいたします。

みやぎ行きたくなる学校づくり推進事業に取り組んでいる学校では、児童生徒への意識調査の結果を客観的な指標とし、授業や行事等の改善を図っているところです。取り組んだ中学校において、コロナ禍の中、みんなで何かをするのは楽しいと答えた生徒が減少したため、感染症対策に配慮した三年生を送る会について生徒たちに検討させたところ、感謝の気持ちを卒業生に伝えたいという強い思いで知恵を出し合い企画し、会を成功させたことにより全校生徒が大きな充実感を味わうことができたとの例を聞いております。学校は楽しい、授業がよく分かるなどの項目についての意識調査を年三回実施し児童生徒の声を直接把握することで、子供たちの主体性を生かしながら日々の取組をきめ細かく見直すことにつながっているものと捉えております。

次に、行きたくなる学校づくりの取組による成果及びこれまでの取組に対する所感と今後の展開についての御質問にお答えいたします。

学校が一人一人の思いや願いを受け止め主体的に活躍する場面や互いに認め合える機会を設けることは、児童生徒相互の良好な人間関係をつくるとともに教職員との信頼関係をより深めることにもつながり、学校が子供たちにとって安心感や充実感を得られる場となることを再認識しているところであります。令和元年度から実施し三年目を迎えた事業ですが、新たに不登校となる児童生徒の数が減少するとともに前年度より不登校の総数が減少した学校も出てきております。今後も市町村教育委員会と連携して本事業を継続していくとともに管理職への研修会等を通して一人一人が楽しく登校できる学校づくりの取組を周知し広げてまいります。

次に、長期欠席状況調査結果の分析についての御質問にお答えいたします。

長期欠席状況調査における三十日以上学校を欠席している我が県の児童生徒の数は全国と同様に増加傾向にあり、その要因や背景については多様でかつ複合的になっております。また、教育機会の確保の状況については多くの子供がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、訪問指導員等と何らかのつながりを持っていることが分かった一方、教育機会を確保できなかったという回答が一定数あったところです。県教育委員会としては専門家を交えたアセスメントを充実させるとともに外部機関との連携を図り、児童生徒を引き籠もらせることなくそれぞれの居場所や学びの機会を確保していくよう努めてまいりたいと考えております。

次に、情報交換会や民間施設への訪問により把握した内容についての御質問にお答えいたします。

県教育委員会では保護者を対象にした情報交換会を開催するとともに児童生徒の心のサポート班が県内全てのフリースクール等を訪問するなど、子供たちの思いや願いの把握に努めてまいりました。民間施設への訪問では友達とうまく関われない、先生の指導になじめない、授業についていけなくなった、何となく不安などの声を直接聞くことができ、学校に登校していない子供たちに寄り添いながら支援していくことの重要性を改めて確認したところです。

次に、県教育委員会が主体となつて保護者や本人への調査を実施し、注力すべき対策や取組の点検につなげていくべきとの御質問にお答えいたします。

子供や保護者がどのような思いで何を望んでいるのかを知り、施策に生かしていくことは大切なことであると認識しております。県教育委員会では児童生徒の心のサポート班、心のケアハウス等での相談活動などに加えて民間施設の力も借りながら子供たちや保護者の状況を把握することが必要だと考え、その手法を検討してきたところです。今年度はフリースクール等民間施設を訪問し、子供たちから直接話を聞くとともに保護者が気軽に集まることができるとの情報交換会を民間と連携して一部の圏域で始めており、来年度は全ての圏域で実施できるよう準備を進めております。今後も市町村教育委員会や関係機関、民間施設等と連携を図り児童生徒や保護者の現状を更に丁寧に把握し、その結果や傾向を踏まえ施策に反映してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 五十四番中山耕一君。

○五十四番（中山耕一君） 答弁ありがとうございます。

まず流域治水のほうからですが明治二十九年からずっと洪水を何とかしていったというふうな歴史をたどってきていて、その途中で水系管理というふうに進んできて、今の気候変動ではパラダイムシフトと言っていくくらいの転換を図っているわけですが、住民の方々はそういうことをあまり分かっていなくて排水機場がどうなるとか川はどうなるとか。今いろんなところで対策というか築堤をやってもらったり遊水地をつくってもらったり、今後も更に治水のための対策を広く展開していくことでありますから、そういったことを一つ一つ県が関わって進めるときに住民の方々への説明などを丁寧にしていくことがまずは必要なんだろうと思います。特に排水機場となると農業者の負担はどうなるのかいろんな心配も出てくるわけなので、そういったことについてもつまびらかに把握して説明するよう努力していただきたい。排水機場というのは農業用だけではないんです。農業者だけの受益でもないんです。防災という役割も担っているのでそういったことを考慮しながら働きかけていただくことをお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（菊地恵一君） 農政部長宮川耕一君。

○農政部長（宮川耕一君） ただいまお話がございました吉田川流域の排水機場でございますけれども、農林水産省のほうで地元の皆様の強い御要望を受けて十九か所の排水機場の能力を増強するということと、それらの排水機場を一つの排水施設群として位置づけて一元的に吉田川の洪水と連動させてコントロールできるようにするということを今検討していると伺っております。事業化に当たっては、まずこういった事業化の手法があるかということ、あるいはその管理体制をどうするかということについても農林水産省のほうでいろいろ検討しているということでございますので、私どもとしても農林水産省からしっかり情報をとりながら庁内の土木部ですとか国土交通省あるいは流域自治体、土地改良区、農業者の皆様と情報共有できるような状況になった時点で速やかに情報を共有して進めてまいりたいと考えております。

○議長（菊地恵一君） 五十四番中山耕一君。

○五十四番（中山耕一君） その点はよろしく願います。

こういった大改革と言いますか政策自体の根底が変わったというふうに言ってもいいと思うんです。そういつたときに一緒に考えなきゃいけないのがやはり体制なんです。どこが指揮官になって、どういうヒエラルキーをつくって、体制自体も分かりやすくする必要があると思うんです。何か具体的に考えているような形というかさつきも少し触れられたんですが、その辺を御説明いただけますか。

○議長（菊地恵一君） 土木部長佐藤達也君。

○土木部長（佐藤達也君） 先ほど御答弁申し上げました流域治水プロジェクトでございますが、これは流域治水協議会というものをセットしております。一級水系の場合には国が、二級水系の場合には県がその主体となっておりますが、その河川管理者が主体となつて関係者に参画していただいて協議会を設定し、プロジェクトをつくっているというところでございます。先ほどの議員のお話もございましたように流域のあらゆる主体が連携しながら取り組むということでございますので、その協議会を通じて関係者間で連携しておのおのがやれることをプロジェクトに位置づけておりますので、それらを実施していただきながら相互に連携して効果を上げていくという取組を続けていきたいと思っております。

○議長（菊地恵一君） 五十四番中山耕一君。

○五十四番（中山耕一君） よろしくお願ひします。いずれ我々にも分かりやすいように教えていただければと思います。

不登校のほうですけども、思ったより現場に足を運んで近いところで活動されている印象でした。我が会派の畠山議員が代表となつて展開したプロジェクトに僕も一員として参加させていただいて非常にいろんなことが勉強になりましたし、いろんなところに行かせてもらいました。一番勉強になった中に保護者への直接のアンケートがあり僕なりに取りまとめたんですが、そのときに本当に生の声が分かつてすごい勉強になったんです。足を運んで把握するのも一つですいろいろな方法で把握していただきたいと思いますが、その辺いかがですか。

○議長（菊地恵一君） 教育委員会教育長伊東昭代君。

○教育委員会教育長（伊東昭代君） 先ほど御答弁申し上げましたが本当に子供たちがどのような状況なのか、どういう思いを持っているのかということをしつかり把握する

ことはとても大事なことだと思います。我々は今いろんなところにお伺いしてお話を聞くことに努めておりますけれども、子供たちが本音でお話しするには信頼関係というかやっぱりこの人になら話ができるという状況がとても大事だと思いますので、どういう形で状況を把握していったらいいのかということについてはフリースクール等の民間施設の方々、あと小中学校は義務教育なので市町村教育委員会のお話などもよく聞きながら今後とも検討してまいりたいと考えております。

○議長（菊地恵一君） 五十四番中山耕一君。

○五十四番（中山耕一君） よろしく願います。

あと、介護人材についてでありますけれども、宮城県福祉人材センターについては分かったのですが、民間の事業者がどのように展開しているのか、よく把握されると参考になると思うのですが。行政の責任領域という意味で民間の市場に手を出すということとはどうなのかなと思いつながら、悩みながらも質問したのですが、民間は有料検索を使ったりGoogle AdSenseを使ったりでヒットしやすい状況をつくっているという、そういったことも御覧になって参考にされるといいのかなと思います。

以上です。